



令和4年度 赤い羽根助成事業

つながり紡ぐ★ ハッピーチャレンジ事業 (通称：ハピチャレ)

草津市共同募金委員会では、**地域福祉の推進を**
目指して、新たな「つながり」をつくる事業に対し
公募による助成事業を始めます。

※令和5年度に行う事業が対象です。また、既存の事業
であっても、新たなつながりを見出すことができる事
業や、つながりをより拡大することができる事業は対
象となります。

1事業最大
10万円まで!



事業例

- 新たな居場所づくりを行う事業
- 人と人をつなぐ事業
- 人と地域をつなぐ事業
- 多世代・多文化交流等を行う事業 等

昨年度 採択団体事業例

- ① 誰もが参加できる農業体験や収穫した野菜を使った郷土料理が楽しめる畑レストラン等の実施により、世代や地域を超えた横のつながりを広げながら、地域コミュニティを活性化させる事業
 - ② 市内転入者の集える場所をつくることで、不安や孤独感を抱えた妊婦や子育て中の方に、情報交換や子育ての先輩方と出会う機会を提供でき、新たなつながりを広げる事業
- その他採択事業等詳しくはホームページをチェックしてください!

応募期間



令和4年 **7月1日**～令和4年 **8月31日** (当日消印有効)

助成対象団体



以下のすべてに該当するグループや団体とします。

- ① 草津市内で活動するグループや団体 (既存の団体でも可)
- ② グループや団体の構成員が5名以上
- ③ グループや団体の構成員のうち2名以上が草津市内在住

※未成年のみで団体を構成する場合は、保護者等の成年者が指導・監督を行うこと。

審査方法



助成金の審査は、書類審査と公開プレゼンテーションにより実施します。

申請～助成の流れ



① 申請書を手に入れる
(窓口・ホームページにて)

② 事務局に提出
8月31日 / 当日消印有効

③ 書類審査
(9月上旬)

④ 書類審査通過者を対象に
公開プレゼンテーション
審査 (11月3日)

⑤ 助成決定 (12月) → 令和5年4月～令和6年3月末の期間で事業実施

対象経費



次に掲げる経費の実費とします。

- 報酬
(スタッフの人件費は除く)
- 通信運搬費
- 使用料
- 賃借料
- 印刷製本費
- 手数料
- 燃料費
- 消耗品費
- その他
会長が特に必要と認めるもの

対象とならない事業



次のいずれかに該当する事業は助成の対象としません。

- 構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする事業。
- 単に物品の購入や施設の改修を行う事業。
- 特定の人または特定の団体の利益を目的とする事業。
- 営利、宗教または政治を目的とする事業。
- 調査または研究のみを目的とする事業。
- 国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている事業。

※ただし、学区社協をはじめ、補助金や助成を受けている団体の場合、本助成を受けて実施する事業と、その他の助成を受けて実施する事業の収支が明確に分かれている場合は、助成の対象とする。

- 共同募金の活用に適さない活動や寄附者の思いにそぐわない事業。
- その他草津市共同募金委員会会長が適当でないと認める事業。

対象とならない団体



次に該当する団体やグループは助成の対象としません。

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及びその構成員の統制下にあるグループ・団体。

詳しくは、事務局もしくはホームページにて募集要綱をご確認ください。



【問い合わせ先・書類提出先】

社会福祉法人 滋賀県共同募金会草津市共同募金委員会事務局（草津市社会福祉協議会内）

住所：滋賀県草津市大路2丁目1-35 キラリエ草津4階

TEL：077-562-0084 FAX：077-566-0377 HP：<https://www.kusa-shakyo.or.jp/>

本助成は赤い羽根共同募金によって運営されています。

赤い羽根共同募金は、「じぶんのまちをよくする仕組み」をつくるため、地域活動を支援しています。

助成決定がなされた際には、活動実施の際に共同募金による助成を受けている主旨を明示いただき、共同募金運動への協力をお願いしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。